

平成23～29年度監査における指摘事案の フォローアップ状況等

平成23～29年度監査における指摘事案のフォローアップ状況等

監査指摘した事案については、各省各庁において、是正・改善に向けた処理に取り組んでいるが、処理にあたっては、予算措置や用途廃止に係る所要の手続きなどのため、一定の期間を要する状況となっている。

こうした状況を踏まえ、財務省では、指摘事案の処理促進を図るため、毎年度、是正・改善に向けた進捗状況を把握し、各省各庁に対し予算措置状況の聴取や必要な指導を行うなど、フォローアップを実施中。

《平成30年度末現在におけるフォローアップの状況》

- ✓ 平成23年度から29年度監査における指摘事案の件数は、累計1,000件（前年度から平成29年度指摘分135件が増加）であり、このうち是正・改善が図られた件数は、658件（平成30年度中に是正・改善した件数は117件）、是正未済の件数は、342件となり、進捗率は65.8%（前年度（61.3%）と比べ4.5%の改善）となった。
- ✓ 平成30年度においては、約6.9億円（23か所）の売却実績があったほか、約0.9億円（27か所）の借受解消が図られた。
- ✓ 今後も、引き続き是正・改善の処理促進のためのフォローアップを実施。

◎平成23～29年度指摘事案の是正・改善状況

（単位：件、％）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度末 累計 (A)	進捗率
	各年度指摘件数	289	117	146	127	115	71	135	1,000
是正済件数累計	268	80	97	80	48	30	55	658	65.8
うち 30年度中是正件数	9	2	15	15	26	6	44	117	-
是正未済件数	21	37	49	47	67	41	80	342	34.2

（参考）

平成29年度末 累計 (B)	進捗率	対前年度増減 (C)=(A)-(B)
(注1) 865	-	135
530	61.3	128
(注2) 62	-	55
335	38.7	7

（注1）「平成29年度末累計(B)」は平成23～28年度指摘までの数値。

（注2）平成29年度中是正件数。

関東財務局指摘事案の是正結果

≪ 公用財産：非効率使用となっている駐車場の用途廃止を求めた事例 ≫

部局名等	法務省さいたま地方法務局	監査対象財産の現況
対象口座等	<p>○平成24年度指摘事案</p> <p>【志木出張所第2駐車場敷地】 所在地：埼玉県志木市柏町1-1536-1 会 計：一般会計 用途廃止面積：419.62㎡</p>	
是正状況等 【是正事項】	<p>〔指摘内容〕 さいたま地方法務局志木出張所第2駐車場敷地は、来庁者の駐車待ちに伴う庁舎前面道路の渋滞を解消するため取得したが、電算化により事務処理時間は大幅に短縮されているため、駐車場待ちの渋滞は解消されており、必要性は認められないことから、用途廃止する必要があると指摘したもの。</p> <p>〔是正状況〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年2月に境界確定協議完了 ・平成27年3月に用途廃止 ・平成30年6月に100百万円で売却（一般競争入札） 	<p style="text-align: center;">さいたま地方法務局志木出張所第2駐車場敷地 【非効率使用部分の用途廃止】</p>  <p>平成30年 6月19日 一般競争入札 平成30年 6月29日 売買契約締結 契約金額 100百万円</p>

(注) 金額の単位未満は、四捨五入。

東海財務局指摘事案の是正結果

《公用財産：非効率使用となっている庁舎敷地の一部の用途廃止を求めた事例》

部局名等	国土交通省中部地方整備局	監査対象財産の現況
対象口座等	<p>○平成26年度指摘事案</p> <p>【沼津国道維持出張所】 所在地：静岡県駿東郡長泉町下土狩老ヶ窪1027-1 会 計：一般会計 用途廃止面積：435.25㎡</p>	<p>国土地理院標準地図</p>
是正状況等 【是正事項】	<p>〔指摘内容〕 中部地方整備局沼津国道維持出張所は、敷地内の資材置場が規模に対して低利用な状況にあり、改善を図るための具体的な利用計画も定まっていないため、必要最低限の部分を残し、用途廃止する必要があると指摘したもの。</p> <p>〔是正状況〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年10月に用途廃止部分の分筆登記完了 ・平成28年2月に工作物撤去工事完了 ・平成29年3月に用途廃止 ・平成30年7月に53百万円で売却（一般競争入札） 	<p>中部地方整備局沼津国道維持出張所 【非効率使用部分の用途廃止】</p> <p>平成30年 6月19日 一般競争入札 平成30年 7月18日 売買契約締結 契約金額 53百万円</p>

(注)金額の単位未満は、四捨五入。

東北財務局指摘事案の是正結果

《公用財産：非効率使用となっている合同庁舎に借受庁舎を移転させ、非効率使用の改善及び借受解消を求めた事例》

部局名等	①財務省仙台国税局 ②防衛省東北防衛局	監査対象財産の現況
対象口座等	<p>○平成26年度指摘事案</p> <p>①【五所川原地方合同庁舎】 所在地：青森県五所川原市大字唐笠柳字藤巻507番5 会 計：一般会計 土 地：3,600.00㎡ 建 物：建996.26㎡/延3,225.38㎡ (RC-4外、平成11年10月築)</p> <p>②【自衛隊青森地方協力本部五所川原地域事務所】 所在地：青森県五所川原市字栄町34-6外 会 計：一般会計 建 物：延89.42㎡ (借受)</p>	<p>①五所川原地方合同庁舎 【非効率使用の改善】</p>   <p>②自衛隊青森地方協力本部五所川原地域事務所 【借受解消】</p> 
是正状況等 【検討事項】	<p>〔指摘内容〕 五所川原地方合同庁舎は、入居官署の退去により約260㎡の余剰が生じ、非効率な使用となっている。 一方、近隣には民間建物を借り受けている自衛隊青森地方協力本部五所川原地域事務所が所在している。 よって、五所川原地方合同庁舎に自衛隊青森地方協力本部五所川原地域事務所を移転入居させ、非効率使用の改善と借受解消を図る必要があると指摘したもの。</p> <p>〔是正状況〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年11月に合同庁舎の改修工事完了 ・平成31年1月に合同庁舎へ移転入居 ・平成31年3月に借受庁舎の現状回復工事完了・借受解消 	